

三 監 告 示 第 6 号

行政監査結果に関する報告の公表について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき行政監査を実施したので、同条第9項の規定により公表します。

平成30年8月21日

三条市監査委員 大久保 秀 男

三条市監査委員 捧 厚 雄

三条市監査委員 森 山 昭

記

- | | | | |
|----|--------------|---|---|
| 第1 | 監査の種類 | 「平成30年度 行政監査結果報告書【しかけ絵本コンクール等開催事業及び医療体制確保対策事業】」のとおり | |
| 第2 | 監査の対象及び目的 | 同 | 上 |
| 第3 | 監査のテーマ及び対象部局 | 同 | 上 |
| 第4 | 監査の期間 | 同 | 上 |
| 第5 | 監査の方法 | 同 | 上 |
| 第6 | 監査の着眼点 | 同 | 上 |
| 第7 | 事業の概要及び事業実績 | 同 | 上 |
| 第8 | 監査の結果 | 同 | 上 |
| 第9 | まとめ | 同 | 上 |

平成30年度
行政監査結果報告書

しかけ絵本コンクール等開催事業

医療体制確保対策事業

平成30年8月

三条市監査委員

平成30年度 行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定による監査

第2 監査の対象及び目的

市では現在、少子高齢化や人口減少社会に対応し持続可能な三条市を構築するため、組織機構の見直しを行いつつ様々な施策を実施している。一方、新規事業が毎年のように実施されることにより、時間的制約から法令や手続の確認等がおろそかになっていないかと危惧されることもある。

平成28年度から、地方自治法第199条第2項による行政監査を、新たに取組を始めた事務事業等からテーマを選定し、その事業の執行が効率的に行われているか、法令等の定めに従って適正に行われているかなどについて監査を実施し、その結果を事業に反映させることにより適正な事務事業の執行に資することを目的とする。

第3 監査のテーマ及び対象部局

テーマ	対象部局
しかけ絵本コンクール等開催事業	市民部 生涯学習課
医療体制確保対策事業	福祉保健部 健康づくり課

第4 監査の期間

平成30年4月16日から同年8月21日まで

第5 監査の方法

監査の対象部局から調査票及び関係書類等の提出を求め、監査の着眼点に沿って関係書類等を精査し、関係職員から説明を聴取して実施した。

第6 監査の着眼点

(1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

(2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

オ 市民等への広報・広聴は適切になされているか。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

第7 事業の概要及び事業実績

1 しかけ絵本コンクール等開催事業

(1) 事業の概要

平成26年度に市立図書館栄分館をしかけ絵本蔵書数1,000冊を収集して蔵書数日本一を目指す運動を開始し、多くの方々からの寄付をいただいた結果、平成27年2月1日に蔵書数が1,036冊(うち、寄付数839冊)となり、日本一を達成した。

蔵書数日本一となった栄分館を広く市内外にアピールするため、新たな事業展開として「ものづくりのまち三条」という視点を取り入れ、ものづくりの視点と経験を有した人などによる実行委員会を立ち上げ、「手づくりしかけ絵本コンクール」を開催する。また、これに合わせたコラボイベントとして「しかけ絵本ワークショップ」を開催する。

(2) 事業開始年度 平成28年度

(3) 関係法令・実施要綱等 手づくりしかけ絵本コンクール実行委員会設置要領

(4) 予算執行状況

※財源：一般財源

平成28年度

(単位：円)

支出科目			予算現額 A	決算額 B	不用額(A-B)
節	節名	細節			
8	報償費	報償金	1,200,000	1,200,000	0
		報償品購入費	200,000	195,422	4,578
		講師謝礼金	200,000	120,000	80,000
		審査員謝礼金	400,000	400,000	0
		事業協力謝礼金	3,000	0	3,000
		会議等出席者謝礼金	100,000	38,000	62,000
9	旅費	費用弁償	4,000	4,000	0
11	需用費	消耗品費	192,000	191,721	279
		食糧費	8,000	6,000	2,000
		印刷製本費	698,000	697,325	675
12	役務費	広告料	290,000	270,000	20,000
		筆耕翻訳料	46,000	39,901	6,099
13	委託料	デザイン作成委託料	98,000	97,200	800
合計			3,439,000	3,259,569	179,431

執行率 B/A 94.8%

平成29年度

(単位：円)

支出科目			予算現額A	決算額B	不用額(A-B)
節	節名	細節			
8	報償費	報償金	1,200,000	1,200,000	0
		報償品購入費	173,000	172,550	450
		講師謝礼金	155,000	120,000	35,000
		審査員謝礼金	432,000	432,000	0
		事業協力謝礼金	52,000	20,000	32,000
		会議等出席謝礼金	100,000	16,000	84,000
9	旅費	費用弁償	4,000	4,000	0
11	需用費	消耗品費	94,000	93,864	136
		食糧費	10,000	7,200	2,800
		印刷製本費	481,000	480,600	400
12	役務費	広告料	270,000	270,000	0
		筆耕翻訳料	40,000	0	40,000
13	委託料	デザイン作成委託料	110,000	108,000	2,000
合計			3,121,000	2,924,214	196,786

執行率 B/A 93.7%

(5) 募集要項

ア 募集内容 未発表の手づくりしかけ絵本

(何らかのしかけが盛り込まれた絵本で、テーマは自由)

イ 応募資格 年齢、性別、職業は問わない。

※中学生以下は「小中学生部門（平成29年度は「子ども部門）」への応募となる。

ウ 応募規定

(ア) 応募作品は、オリジナルで未発表のものであること。

※応募前にホームページやSNS等に掲載・公表した作品は未発表作品には該当しない。

(イ) 作品中に、何らかのしかけが盛り込まれていること。

(ウ) 応募点数は1人または1グループ（企業・団体等含む）につき1作品まで。

(エ) 大きさは本を閉じた状態で縦横ともに長さが10cm以上40cm以内であること。

(オ) テーマ・製本方法は自由。ただし、本の体裁を整えたものとする。

(カ) 絵本の中に文章はあっても無くても良いが、ストーリー性があること。

※文章を掲載する場合の言語は日本語に限る。

(キ) 本文は4ページ以上（見開きは2ページと数える）とする。

(ク) 安全な作りで、多数の人の鑑賞に堪えるもの（性的・暴力的な表現や誹謗中傷する表現等を含まない）であること。

(ケ) 画材・技法は自由。ただし、CG作品の場合は印刷・製本し、最終ページに機種名及びソフト名を記入すること。（記録メディアでの応募は不可）

(コ) しかけ絵本を説明する動画等を添付する場合は、記録メディアはDVD-Rとし、5分以内とする。

エ 審査	市が委嘱した審査員による審査
オ 賞 一般部門	最優秀賞 1点 (盾・賞金 100 万円) 優 秀 賞 2点 (盾・賞金 10 万円) しかけ部門賞 1点(盾・地場産品) ストーリー部門賞 1点(盾・地場産品) 入 選 数点 (盾) ※審査により「最優秀賞」及び「優秀賞」について該当なし となる場合がある。
小中学生部門	最優秀賞 1点 (盾・図書カード) 優 秀 賞 2点 (盾・図書カード) 入 選 数点 (盾)

カ その他注意事項

- (ア) 主催者は、作品の送付、審査、保管、展示、返却中に被った破損・紛失等に対し、一切の責任を負わない。
- (イ) 送料、その他の応募費用は全て応募者の負担とする。ただし、出品登録料は無料。
- (ウ) 「最優秀賞」及び「優秀賞」作品（子ども部門は除く）は、三条市立図書館の所蔵とし、著作権は三条市に帰属する。作品を他に使用または複製・公開等する場合は、三条市に報告し、承諾を得なければならない。
- (エ) 入賞・入選作品名、作者氏名、住所（市町村名）を主催者が発行する出版物、広報紙、ホームページ等に掲載する場合がある。その際、主催者は応募者に対し、対価を支払うことはない。
- (オ) 応募規定に沿わない作品や既に発表されたものを模倣した作品は審査対象外とする。また、審査結果発表後でも賞を取り消す場合があり、その際は、盾、副賞を全て返却すること。
- (カ) 応募用紙に記入された個人情報、応募作品の受付、管理及び審査結果の連絡以外には使用しない。
- (キ) 最優秀賞作品は印刷、製本し、三条市立図書館栄分館で貸し出しを行う。その際、作品の一部に加筆修正することがある。また、作品によっては、製本の制作を有償で依頼する場合がある。
- (ク) 応募いただいた作品は、三条市主催の「手づくりしかけ絵本コンクール作品展」展示後、一般部門の最優秀賞及び優秀賞作品以外返却する。（※H29年度のみ記載）

(6) 事業実績

ア 実行委員会の開催状況

	回数	開催日	議 題
平成27年度 ～ 平成28年度	第1回	1月26日	・コンクールの実施スケジュールについて
	第2回	2月23日	・各賞の検討について ・募集要項について
	第3回	3月15日	・審査員の選任について
	第4回	4月25日	・コンクール作品募集要項について
	第5回	6月2日	・「しかけ絵本」ワークショップの開催について ・姉妹友好都市への募集告知について ・雑誌MOE(モエ)への広告掲載について
	第6回	10月5日	・審査日程、審査方法、表彰式及び展示会について
	第7回	12月14日	・審査結果、表彰式及び展示会について
	第8回	3月17日	・コンクール実績報告、反省点について ・第2回コンクールの日程について
平成29年度	第1回	11月17日	・審査日程、審査方法、表彰式及び展示会について
	第2回	3月26日	・コンクール実績報告、反省点について ・第3回コンクールの日程について

イ 手づくりしかけ絵本コンクール

	第 1 回	第 2 回
募集期間	平成28年11月1日～18日	平成29年11月1日～17日
応募数	104点 一般部門 91点 小中学生部門 13点	100点 一般部門 73点 子ども部門 27点
受賞内容	【一般部門】 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 しかけ部門賞 1点 ストーリー部門賞 2点 入選 2点 <hr/> 合計 8点 【小中学生部門】 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 入選 2点 <hr/> 合計 5点	【一般部門】 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 しかけ部門賞 1点 ストーリー部門賞 1点 入選 2点 <hr/> 合計 7点 【子ども部門】 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 入選 2点 <hr/> 合計 5点
作品展示	平成29年1月21日～29日 (栄保健センター)	平成30年1月27日～29日 (栄教育センター) 平成30年2月2日～4日 (中央公民館)
入場者数	590人	455人

ウ ポスター・募集チラシの主な配布先

配布先	施設数	
	第 1 回	第 2 回
市内公共施設等	27	27
市外公共施設等	17	17
市内小中学校・高等学校	34	34
県内美術・技術系大学及び専門学校	6	6
県外美術・技術系大学及び専門学校	36	36
絵本関係の美術館等	37	37
合 計	157	157

エ 応募の動機

	第 1 回	第 2 回
募集チラシ	36%	49%
ホームページ・SNS	29%	20%
雑誌の記事	15%	15%
先生からの紹介（子ども）	1%	5%
友人からの紹介	8%	4%
その他（テレビのニュース、広報さんじょう）	5%	2%
無回答	6%	5%

オ 応募者の住所地

※（ ）内は、美術・技術系大学及び専門学校生

	第 1 回					第 2 回				
	市内	市外	県外	小計	合計	市内	市外	県外	小計	合計
一 般	9人	10人	72人 (4人)	91人 (4人)	104人	5人	8人 (1人)	60人 (3人)	73人 (4人)	100人
子ども	3人	1人	9人	13人		12人	1人	14人	27人	

カ 「しかけ絵本」ワークショップ

	第 1 回	第 2 回
目 的	しかけ絵本の作り方を学び、コンクール応募につなげること	
対 象	市内在住または在学の小中学生	
講 師	プロの絵本作家	
期 日	平成28年7月31日	平成29年7月29日
会 場	三条ものづくり学校	中央公民館
参加者数 (定員20人)	20人 ※申込者27人程度 (うち、コンクール応募者0人)	20人 ※申込者数と同数 (うち、コンクール応募者3人)

キ 図書館入館者数の推移（人）

※（ ）内は、前年比

	図書館	栄分館	下田分館
平成 27 年度	255,336	49,503	21,566
平成 28 年度	249,717(△ 5,619)	44,590(△4,913)	20,780(△ 786)
平成 29 年度	231,917(△17,800)	41,401(△3,189)	19,955(△ 825)

2 医療体制確保対策事業

(1) 事業の概要

下田地域の医療分野における生活基盤の維持向上及び下田地域に新規居住を考える市外在住者の居住促進など、総合計画に掲げる多極分散型社会にかなう暮らしの場の維持を図るため、閉院となった医院に代わる診療所を運営する医師を確保し、新規診療所を開設する。

ア 医師の募集

市ホームページ、チラシの配布及び開業医専門誌への広告掲載により公募を行う。

イ 医師確保コンサルティング業務委託

医師専門人材紹介会社と委託契約を行い、サーチ型（ヘッドハンティング）により条件にかなった医師を紹介してもらう。

(2) 事業開始年度 平成28年度

(3) 関連法令・実施要綱等 なし

(4) 予算執行状況

※財源：一般財源

平成28年度

(単位：円)

支出科目			予算現額 A	決算額 B	不用額(A-B)
節	節名	細節			
11	需用費	印刷製本費	60,000	59,400	600
12	役務費	広告料	108,000	108,000	0
13	委託料	医師確保コンサルタント業務委託料	4,440,000	3,334,011	1,105,989
合計			4,608,000	3,501,411	1,106,589

執行率B/A 76.0%

平成29年度

(単位：円)

支出科目			予算現額 A	決算額 B	不用額(A-B)
節	節名	細節			
9	旅費	普通旅費	5,000	4,400	600
13	委託料	医師確保コンサルタント業務委託料	694,000	558,442	135,558
14	使用料及び賃借料	駐車場使用料	3,000	1,000	2,000
合計			702,000	563,842	138,158

執行率B/A 80.3%

(5) 事業実績

ア 募集医師の要件等

(ア) 医師の要件 地域に密着した医療に関心があり、診療所を開設しおおむね10年以上運営できる方

(イ) 診療科目 内科

(ウ) 勤務形態 常勤 週5日程度（訪問診療も含む）

(エ) 運営方法 公設民営（法人又は個人による営業）

(オ) 待遇 施設は市が整備、医療機器は整備に係る借入償還金に対し補助

イ 医師の募集

- (ア) 募集期間 平成28年7月1日～同年8月19日
(イ) 周知方法 市長記者会見、市ホームページ掲載、医師リクルート会社にチラシ配布、開業医専門誌に広告掲載
(ウ) 募集結果 応募者なし

ウ 医師確保コンサルティング業務委託

- (ア) 受託者 株式会社創翔アソシエイツ
(イ) 契約期間 平成28年11月14日～平成30年11月13日
なお、契約満了時に採用決定の実績がない場合は、協議の上、新たな着手金の発生なく最大1年間の延長可能
(ウ) 委託料
・着手金3,240,000円（平成28年12月28日支払）
・中間金4,320,000円（市が受託業者の紹介する候補者を採用し、診療所を開業する旨の採用条件確認書を締結した日をもって請求）
・最終金4,320,000円（候補者が診療所を開業した日をもって請求）
・諸経費（市の必要とする人材との面談に係る交通費、宿泊費等）
(エ) 業務内容 サーチ型（ヘッドハンティング）により募集条件にかなった医師を紹介及び採用に関する助言

エ 業務報告

(ア) 延人数

年 月	業者面談人数	市面談・見学等人数
平成28年11月		
平成28年12月	1人	
平成29年1月	1人	1人
平成29年2月		
平成29年3月	2人	
平成29年4月		1人
平成29年5月	2人	
平成29年6月	4人	1人
平成29年7月	3人	
平成29年8月		1人
平成29年9月		
平成29年10月		1人
平成29年11月	1人	
平成29年12月	2人	
平成30年1月	1人	
平成30年2月		
平成30年3月	1人	
合 計	18人	5人

(イ) 実人数

年 度	業者面談人数	市面談・見学等人数
平成28年度	4人	1人
平成29年度	10人	1人

(ウ) 現時点の状況

市面談・見学等された医師2人については、家族の理解を得られなかったこと、また病院間の連携等に不安があったため、診療所を開業する旨の締結までには至らなかった。

また、現時点で委託業者が面談した医師の中で、診療所開設に興味を示す医師はいない。

第8 監査の結果

監査の結果、おおむね適正であると認められるが、一部改善又は検討を要する事項が見受けられたので、監査対象とした事業別及び着眼点別に記述する。

1 しかけ絵本コンクール等開催事業

(1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

図書館栄分館を広く市内外にPRし、施設の活性化を図るものであり、応募段階から作品展示まで市内外の多くの方から参加をいただき、市民の福祉増進に資するものとなっている。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

コンクールへの応募及びワークショップへの参加は無料であり、ワークショップで使用するのはさみやクレヨンなどは、受講者が用意することにしており、経済的である。

なお、平成28年度予算の執行率は94.8%、平成29年度は93.7%である。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

手づくりしかけ絵本コンクール実行委員会設置要領（以下、「設置要領」）を定め、コンクール企画立案から審査員選任、展示会開催までの事務処理及び会計処理は、適正に行っている。

(2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

設置要領を定め、事業実施に当たっては、理事者協議により事業の方向性を確認した上で実施しているが、事業実施の根拠となる事業計画を作成していない。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

コンクール応募用紙は、募集チラシの裏面に印刷してあり、申請者の利便性を考慮したものとなっている。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

専門的なノウハウや知識等が必要な部分については、手づくりしかけ絵本実行委員会やコンクールの審査員の意見を求めるなど、事務の能率化、効率化が図られている。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

コンクールへの応募やワークショップへの参加は、無料としている。

オ 広報・広聴は適切になされているか。

コンクールの募集及び展示会の開催については、市ホームページへの掲載、募集チラシやポスターの作成及び広告掲載など適切に行っている。

また、チラシやポスターは、市内外の公共施設、スーパーなどの集客施設、美術・技術系大学、絵本関係の美術館及び市内の高校などへ配布し周知に努めている。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

決裁区分は妥当であり、不要な合議はなかった。

2 医療体制確保対策事業

(1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

下田地域の医療分野における生活基盤の維持向上を図るための事業であり、市民の福祉増進及び市民サービスの向上に資するものとなっている。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

地方自治体では不慣れな医師確保業務を専門業者と2年間の委託契約を締結し、委託料についても着手金、中間金、最終金ということで成果に応じて支払う契約としている。また、契約満了時に採用実績がない場合は、新たな着手金の発生なく最大1年間の延長を可能としており、効率的な契約となっている。

なお、平成28年度予算の執行率は76.0%、平成29年度は80.3%である。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

現時点では、従うべき法令等はなく、事務の執行は適正に行われている。

(2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

医師の確保については、下田地域の医療分野における生活基盤の維持向上、総合計画に掲げる多極分散型社会にかなう暮らしの場の維持のため必要不可欠であり、医師が確保された時点で補助金等交付要綱を整備する予定である。

なお、必要により理事者協議で方針等を決定しており、実施計画は定めていない。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

医師募集の際の応募用紙は、必要最小限の記載項目であり、利便性を考慮したものとなっていた。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

医師確保については、医療業界を専門とする人材紹介会社に委託し、事務の効率化を図っている。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

現在、該当する事項はない。

オ 広報・広聴は適切になされているか。

医師募集の際は、市ホームページへの掲載、募集チラシの作成、開業医専門誌への広告掲載など適切に行った。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

決裁区分は妥当であり、不要な合議はなかった。

第9 まとめ

監査を実施した2事業については、いずれも平成28年度に事業を開始し、2か年度が経過したもので、事業効果や改善すべき点も表れてきている。各事業の所見については、次のとおりである。

しかけ絵本コンクール等開催事業は、市立図書館栄分館が平成26年度にしかけ絵本1,000冊の蔵書数を達成し、蔵書数日本一となったことを契機に栄分館を市内外に広くアピールすることを目的に開催している。これまで2回の開催でコンクールへの応募作品数が平成28年度104点、平成29年度100点であり、いずれも100点以上の応募があったことは評価できると考える。また、県外からの応募者が70%以上を占めており、様々な媒体を活用した広報活動の成果と見られる。しかし、一般部門への市内の方からの応募が平成28年度9人あったが平成29年度5人と少ないこと、また、子どもを対象にコンクールへの応募につなげることを目的に開催したワークショップの参加者からの応募が、平成28年度0人、平成29年度3人と少なく、ワークショップの成果が上がっていないことが課題となって表れている。

これらの課題に対して所管課では、三条マルシェや中央公民館まちなか文化祭など人が多く集まるイベントにおいて、しかけ絵本の閲覧コーナーを設置することや大人向けのワークショップを開催するなど、新たな施策を講ずることにしている。また、子どもを対象にしたワークショップについても単発の講座ではなく連続講座とし、各自作成した作品について講師からアドバイスをもらう機会を設けることでコンクール応募に結びつける取組を行うことにしている。さらに、一般部門においては、全国の美術・技術系大学及び専門学校に重点を置き、従来よりも多くの美術・技術系大学・専門学校に募集チラシを送付することにしている。これら新たな施策等により、より多くの作品が応募されることを期待するとともに、作品展示会及び最優秀作品の貸出し等により図書館栄分館がより多くの方に利用されることを期待するものである。

事務処理においては、事業計画の作成がないことから事業目的である図書館栄分館の活性化に取り組む視点が欠けているように見受けられる。このため、改めて事業の目的や実行委員会の役割などを整理するとともに数値目標を設定し、目標達成に向けて確実に取り組むため事業計画を作成する必要があると考える。

次に、医療体制確保対策事業では、下田地域の内科系個人医院が閉院した後、三条市医師会への医師派遣要請、さらに市が主体となって医師の募集を行ったが確保できなかったため、サーチ型（ヘッドハンティング）医師リクルート専門会社に医師確保コンサルティング業務を平成28年11月から2年間の委託契約を締結するなど、迅速に対応を行ってきており、評価できるものと考えられる。

委託業務においては、現在まで三条市で開業希望のある2人の医師と面談の上、現地を見学してもらったが、現時点で医師確保には至っていない状況である。

委託業者の実績を見ても、医療法人や公立病院の実績はあるものの地方自治体の公設民営型診療所の実績はなく、また下田地域という立地条件や民営の事業リスクなどハードルはかなり高いものと思われる。しかし、市民福祉の増進、総合計画で掲げる多極分散型社会の形成を図るためには医師の確保は必要条件である。そのため、委託業者との連携、連絡を密にするとともに、市としてもでき得る手段を講じ、医師が確保されることを期待するものである。

なお、事務処理においては、適切かつ効率的に処理されていると認められる。

これらの結果を今後の事業に反映させ、より効果的、効率的で適正な事務事業の執行を望むものである。